

# 教職実践演習と履修カルテ

「教職実践演習」は、教育職員免許法施行規則の改定に伴い最終セメスターに開講される科目で、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するための総まとめとして位置づけられた科目です。この科目では、これまで以上に教員としての資質が問われる内容となっています。

なお、「教職実践演習」の履修に際して、「履修カルテ」を作成する必要があります。

## 履修カルテとは

### 1 目的

皆さんが教育職員免許状を取得するために履修した科目の中で、何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりにもらうためのものです。

### 2 作成時期

教職課程の履修科目の受講を始めてから教育職員免許取得まで、継続して作成します。

### 3 内容

「1. 教職課程科目履修状況／資格・検定等取得状況」（教職課程科目履修状況等）、「2. 教職課程科目受講後のふりかえり」（教職に関する科目・教科に関する科目・教科又は教職に関する科目・66条の6に定める科目）、「3. 体験型学習のふりかえり」（インターンシップ・教育ボランティア等）、「4. 教育実習のふりかえり」、「5. 総括的な自己評価」（教職科目GPA・年度のふりかえりと今後の課題等）より構成されます。

### 4 作成手順

